

ろっかしよ 議会だより



日本アイソトープ協会茅記念滝沢研究所・滝沢村を視察調査
(新むつ小川原開発対策特別委員会) 関連記事11ページ

目次	5人の議員が登壇 一般質問	・・・2
	公の施設の指定管理者の指定等57議案を可決 第8回定例会	・・・8
	新むつ小川原開発対策特別委員会視察調査を実施 委員会レポート	・・・11
	議会のうごき・3月定例会予定	・・・12

5人の議員が登壇

一般質問には、岡山勝廣議員、橋本勲議員、木村常紀議員、高橋文雄議員、古泊宏議員の5人が登壇し、教育、地域振興、行政運営の透明性、入札問題、再処理施設関係など多岐にわたって質問を行いました。《六ヶ所村ホームページ内の「議会情報」で、「会議録」を全文公開しています。

ぜひ、「ご覧ください」（第8回定例会分は3月中旬に公開予定）。》



岡山 勝廣 議員

村内の学校における環境・エネルギー教育の現状について

岡山議員

現在、六ヶ所村では村独自の環境・エネルギー教育を実施しているとの事ですが、六ヶ所村を取り巻くエネルギー環境は原子力関連にとどまらずITER、風力発電等と共に、刻々と変化を遂げている。それに伴い現状の教育カリキュラムや教育事業の内容を見直し、更なる推進をする為の方策についての考え方を伺いたい。

古川村長

これまで国の定める基本的なエネルギー教育のほかに、村独

自に環境エネルギー教育推進運営委員会を設置し、エネルギー関連施設の見学会等を実施してきました。

また、今年3月の学習指導要領の改正により新しい内容が付け加えられ、これまで以上にエネルギー関連の理解が深まるものと考えている。

今後も村内の関連企業等を活用し、より一層体験学習の充実を図っていきたい。

岡山議員

六ヶ所村の子供たちの学力の現状はどのくらいなのか。

佐藤教育次長

結論から言うと非常に低い位置にある。総じて学校以外で勉強する時間が少ないので改善していく必要がある。

岡山議員

教育長の教育に対する考え方を将来に向けたビジョンをお知らせ願いたい。

松尾教育長

六ヶ所村の児童生徒を何としても『教育青森県一』にすることを目標に、さまざま施策を講じてまいりたい。



岡山議員

『教育青森県一』を目指すなかで、村独自に教師を永久採用する考えはないのか。

古川村長

人事のバランスが難しい。平成21年4月の採用は5年の期限付きで採用する考えである。

『道の駅』設置の進行状況は？

岡山議員

平成16年6月と18年9月の2回にわたり当村の『道の駅』設置についての質問をしている。平成19年度に基本構想を策定するとの回答だったが、その後の進行状況はどのようになっているのか。

古川村長

平成19年3月にまちづくり協議会が実施した市柳沼北側台地等の活用に向けた方策についての報告によると、整備上の留意点として、①後背人口が少ないことから②現状の通過車両、通過観光客等だけに頼らない新たな人流創出の視点が欠かせないとしており、その対応方針として「エネルギーに関することは全て六ヶ所村に行けば分かる」という一大拠点を形成し、産業振興を図り、新たな人流を創出すること。施設づくりは、これまでのような施設先行型を避け、運用ソフトを策定してからソフトに沿った形で施設づくりを行う民間経営型整備を実施することが肝要と指摘されている。

また、国道338号をエネルギーロードとし、エネルギーパークのセンター機能と道の駅の機能を併せ持つエネルギー駅のような施設も検討されている。

更に庁議では、建設の目的や運用方法等を十分協議する必要があるとされている。

これらのことを踏まえ、報告書で課題とされた「他の道の駅とは異なった施設が望ましい」とことや「施設整備の前に運用ソ

フトを策定する」ことなどを検討する委員会を設置して慎重に進めてまいりたい。

岡山議員

話し合うのはいいが、時間がかかりすぎる。いつごろをめぐりに結論を出すのか。

小泉企画防災部門理事

次世代エネルギーパーク構想整備推進委員会で具体的な施策について検討しており、諮問の答申を受けるのが3月の予定。その後、村長が判断することになる。



岡山議員

一般質問後の対応をどのように行っているのか。言いつばなし、聞きつばなしではないのか。

古川村長

過去にも同様の意見をいただいたので、一昨年から連絡会議等を設けて課題への対応を検討している。

透明度の高い 行政運営について



橋本 勲 議員

橋本議員

あなたは、より透明度の高い行政運営をしたいと提案理由の中で再三にわたって述べてきたが、今日まで具体的にどんなことを主体に実施してきたのか事例をあげて説明願いたい。

古川村長

公共工事の実施に当たり不透明な部分があると言われていた入札制度の改善や、行政の透明性を確保し、村民に開かれた村民主体の行政運営を行うための情報公開条例の制定、村政に対する住民の建設的な意見、提言を少しでも多く反映させたい思いから、さわやかトークなど村民との意見交換会を行ってきた。また、長期事業整備計画の策定など施策の計画的かつ効果的な執行を図るための施策決定の明確化や、住民ニーズに対応した行政情報として「職員の定員・給与等の状況」、「行政改革の取組状況」、「財政状況」など、ホームページで公表している。

橋本議員

村広報に入札結果をのせる意思があるのか。

古川村長

広報にはのせていないが、既に入札の予定・結果等は財政課前の掲示板に掲示し、常に見られるようにしているので、公開

していると言ってもいいと思う。広報にのせることがより透明性が高いというのであれば、そうしたいたい。

橋本議員

情報公開条例制定以来、何人の方々から請求があったのか。またその件数と主たる内容はどのような種類のものか。

古川村長

六ヶ所村情報公開条例は平成14年12月に制定、平成15年4月から施行している。

これまでの開示請求者は、法人が2団体、個人2人の4件で、すべて全部開示をしている。

主な内容は、1件目は国民健康保険証の資格証に係る発行件数や受診件数、医療費総額、2件目は国有財産譲与申請のため契約した法定外公共物譲与に係る特定作業業務委託契約書や仕様書、3件目は国有財産譲与申請のために業務委託により村が取得した公文書、4件目はアクリルタイプ試験に係る村内説明会の記録テープの開示である。

今後とも村政運営の公開性向上を図り、村政に対する村民の理解と信頼を深め、適正に利用されるようその普及・啓発に努めるとともに、情報公開制度の適切な運用を図っていききたい。

農業協同組合 合併後の本村の 農家経営と利便性 について

橋本議員

農業経営の健全性については、現在どのような状態か。どのように評価しているのか。

古川村長

現在は161経営体を認定農業者(※)としているが、近年の原油価格高騰等により農業者生産コストが上昇し、経営が圧迫され健全性をおびやかす状況下であると認識している。

橋本議員

これまで農家の方々の意見を聴いたことはあるのか。

古川村長

様々な状況について、十分意見を聴いている。

橋本議員

本村の農家の方々が組合の農機具などを活用する際に不便が生じてないのか。

古川村長

農機具は高額なため、全ての農機具を農家の方々が購入することができない。村では、大根収穫機等の農機具を購入し、と

うほく天間農業協同組合六ヶ所支所に管理委託して、多くの農業者に利用していただいておりますが、農機具の台数が限られているため、利用される農家には、不便な状況が発生した事例もあると聞いています。

今後は、農業者の利便性を考慮した効果的な管理方法を関係団体と協議し、その解消に努めたい。

橋本議員

農機具の数は足りているのか。

戸田副村長

絶対数が不足している。

橋本議員

村単独で機械を購入して管理する組織をつくり活用させる方向で進む気持ちはないのか。

戸田副村長

意見があったことを踏まえ、とうほく天間農協と検討する。

除雪対策に伴う 入札問題について

橋本議員

新聞報道によれば、青森地裁の判決で弘前市における除雪業務委託の入札が談合であると認定されたが、村としてはこのことをどのように受け止めているのか。

古川村長

村が判決の当事者でないこと、また、現在控訴中であることからコメントは差し控えたい。

本村にも先般、村の除雪業務委託の入札について談合情報が寄せられたことから、六ヶ所村公正入札調査委員会を開催し、談合情報の真偽について事情聴取を行い、その結果、委員会として談合の事実を確認できなかったため、入札を実施した。談合は、全ての発注業務において、あってはならないことでもありますので、今後とも、入札方法等の改善に一層努めてまいりたい。

橋本議員

言い過ぎかもしれないが、村も同じような状況ではないか。改善策はないのか。

橋本議員

新聞報道によれば、青森地裁の判決で弘前市における除雪業務委託の入札が談合であると認定されたが、村としてはこのことをどのように受け止めているのか。

橋本議員

言い過ぎかもしれないが、村も同じような状況ではないか。改善策はないのか。

戸田副村長

現在の方法が最も良い方法だとは思っていない。村としても談合疑惑を踏まえ、いろいろと改善すべきところは改善していきたい。



戸田副村長

再処理施設の 工事計画の変更を どのように受け 止めているのか

橋本議員

再処理施設の竣工時期が今年11月から来年2月に変更されたことについて、村はどのように受け止めているのか。

古川村長

安全で安定した操業が何よりの地域振興であるとの観点から、11月の竣工を期待していただけない、極めて残念である。しかし、我が国最初の商業用再処理工場

であることから、高い技術と熟達した技能を要するものと思っており、事業者にはこれまでの試験で得られた知見を十分いかし、安全で安定した操業につなげるよう期待したい。

橋本議員

説明を受け、どのような質問や要請を行ったのか。

古川村長

徹底した原因究明をして安全操業につなげるよう要請した。

橋本議員

溶融炉を新たなものにかえるなど、所在地の村長として、発想を転換し新たな検討委員会設置を提唱することはできないのか。

古川村長

これまでも再三行っている。議会からも厳しい意見があったことを伝える。

橋本議員

税収見込みがなくなり、当面21年度、22年度の事業計画の推進に支障を来たさえないのか。

古川村長

長期事業計画上、少なからず影響が出てくると考えている。

当面、平成21年度及び平成22年度事業の推進については、補助金等の活用により支障を来たさえないよう計画的に取り組んでまいりたい。

東通原発電排水の影響区域についてどのように考えているのか



木村 常紀 議員

木村議員

東通原発電の出力変更に伴う温排水の拡散面積が増大しているにもかかわらず、六ヶ所海水漁協には何の説明も補償もないままに終わろうとしています。泊漁協の漁業権漁場とは、となりあわせだが、六ヶ所海水漁協の漁業権漁場には何の影響もないとお考えなのか。

古川村長

平成12年3月議会でも木村議員から同趣旨のご質問がなされているが、当時の前任者の答弁を要約すると、「事業者としては、温排水は泊海域の『物見崎』周辺を若干越える程度の海域であり、温排水の拡散範囲以外であるとの結論から、鮭漁業への影響がないものと判断し、特に説明することは考えていないという基本的な考え方に立つもので、海水漁協から説明を受けたい旨の要請があれば、両電力と相談しながら前向きに対処してまいりたい」との事である。

「海水漁協に対して何の説明も補償もないままに終わろうとしている」とのご指摘については、事業者からは、前村長の意向を受けて平成12年4月26日に説明会が開催され、両電力からは「出力変更に伴う温排水の影響はない」とする説明がされた

ものの、組合員からは理解が得られず平行線であったと聞いている。

以後8年間、交渉が途切れてきたようであり、その経緯については承知していませんが、申し上げるまでもなく、漁業補償は共同漁業権への影響に対する補償であり、両電力会社と六ヶ所海水漁業協同組合との当事者間で解決されるべきものと考えている。

また、六ヶ所海水漁業協同組合の漁業権漁場への影響については、温排水の影響についての客観的判断材料がない村としては言及することは控えたい。

なお一般として、温排水の影響範囲については、国の指針に基づいて発電所計画地の前面海域の「海流」、「海水温度」、「海底地形」等を調査し、様々な気象条件のもとで温排水の拡散予測を行い、影響範囲が決定されるとされている。

補償に関する考え方については、国が定める「電源開発等に伴う損失補償基準」に基づいて算定されることになっており、このことでもありますので、ご理解願いたい。

納税貯蓄組合の活用についての考えを示せ



高橋 文雄 議員

高橋議員

各自自治会等を対象に納税組合が設立されているが、貯蓄組合本来の機能を果たしているのか。

古川村長

昭和32年4月に最初の納税貯蓄組合が組織されて以来、現在は95組合、組合員数2,092人となっている。取扱額は平成19年度実績で、3億5千9百万円余りであり、村全体の対象額の35%を占めており、十分本来の目的を果たしていると考えている。

日頃から村税の納税意識の高揚を図り、組合の健全なる運営と納期内完納を奨励されている組合長各位には改めて感謝したい。

高橋議員

振替納税制度の普及、年金からの天引き等が予想される中で、今後の貯蓄組合の活用についてどのように考えているのか。（特に加入率・奨励金の対策について）

古川村長

国民健康保険法の改正により今年10月から年金受給者から国民健康保険税が特別徴収されている。その分納税貯蓄組合の取扱額が減少することになり、納税奨励金に影響があるが、制度上やむを得ない。全国的に納税

奨励金の削減傾向が見受けられる状況のなかで、県内では高い交付率を採用している現在の納税奨励金を維持するとともに、加入促進についても広報・会議の機会等を活用して引続き努力してまいりたい。

高橋議員

後期高齢者医療制度に伴う保険税、介護保険料は、納税奨励金の支給対象となるのか。

中嶋税務課長

どちらも対象とならない。

インターナショナルスクールについて

高橋議員

開校したインターナショナルスクールに村はどのように関わっていくのかその考えを寄せ。

古川村長

村としては、第3次六ヶ所村総合振興計画に掲げる「世界に夢を与える新たな研究機関の立地促進」を目指し、海外から優秀な人材の招聘、定着が図られ、より充実した研究機能の集積に向けた基盤整備が整うものと考えている。

平成21年度は、本村の国際交流・人材育成に向けた取り組み

を行う施設整備、外国人児童生徒と小・中学校児童生徒との交流、外国語教育の充実、異文化交流の促進等を図っていききたい。

高橋議員

インターナショナルスクールが設置されていることをどのように活用していくのか。

佐藤教育次長

インターナショナルスクールはあくまでも研究者の子弟の教育ということで考えられており、小中学校との交流はカリキュラムが違うため、限定される。

高橋議員

世界に通ずる教育という面から外国語特区などに取り組む必要があるのではないのか。

佐藤教育次長

2011年度から小学校に英語が正式に教科として採用される予定であり、特区を設けなくてもALTを増員するなどして対応できると考えている。



佐藤教育次長



古泊 宏 議員

補償に関連する漁業振興計画の策定状況等について

古泊議員

計画は、東通原発の温排水拡散に伴う影響を極力少なくするために、資源の増大促進等将来の漁家経営安定のために策定されるべきである。村は、漁協と連携しつつ事業計画を推進するとしているが、どのような取り組みをしているのか。

古川村長

村の第3次総合振興計画に基づき、計画的に進めていくこととしているが、個別具体的な振興対策については、将来に向けた漁業振興の観点から組合の要望を踏まえて、可能な限り支援する考えである。

古泊議員

計画の重要性から専任職員を配置しているのか。

古川村長

専任職員の配置は今のところ考えていないが、計画の実行段階にあたり必要であると認められる客観的な事態の推移があれば、適切に対処する。

古泊議員

窓口は農林水産課か企画調整課か。

古川村長

具体的漁業振興策の策定については農林水産課が窓口となり、長期事業整備計画及び交付

金等財源充当の総合的な調整を図る必要がある部分については、企画調整課が担当する。

古泊議員

事業の年数は5か年程と考えているが、全体計画の策定はいつ頃になるのか。

古川村長

組合からの要望を受けて検討するためいつ頃とは断定できないが、調整がつき次第、出来るだけ速やかに着手したい。

古泊議員

決定は村でするのか、漁協でするのか。

古川村長

将来の漁業振興に寄与し、漁家の経営に資するために必要な方策について、組合において広く組合員の意見を集約していただき、農林水産課との十分な協議・調整によって、最も有効な振興対策を構築してまいりたい。

古泊議員

事業の開始時期は。

古川村長

具体的メニューが策定され次第緊急性、重要度、財源等を考慮して対応したい。

古泊議員

基金計上をし、果実を活用した事業展開となるのか。補助金による事業展開となるのか。

古川村長

事業内容を精査し、内容によって村が実施すべき事業なのか、或いは補助及び助成事業として措置するのが適切か等々慎重に見極めて対応して参りたい。

再処理工場操業に向けての村が解決すべき課題について

古泊議員

再処理工場のガラス固化体製造試験については不具合の解明が出来ていないことから、終了時期が来年の2月まで繰り延べされることになりました。今後、しっかりとした検証により、『安全協定締結』の日程が遠くない時期に視野に入ってくるのは明らかであります。ところで、サイクル事業の中で最も重要な事業の一つとしてあげられるのがプルサーマル計画。現況をみますと全炉心MOX燃料を使用する大間原子力発電所は2年8か月の延期、順調に進んだとしても運転開始は6年後。フルでない計画施設は玄海、伊方、浜岡、島根の4か所。準備

中の施設としては泊と女川の2か所だけであり、日本全体として16〜18基を2010年までに実施することは不可能と考えます。次に重要な事業は最終処分地です。県知事が最近も関係大臣に青森県を最終処分地にしないことについて確認をし、村長も「青森県を最終処分地にしないという国からの確約書は大変重いもので、十分担保されているものと思う」と、答弁をさせて頂いております。しかし、地層の安定性調査等文献調査への応募もされていない実状です。安全協定締結の日程が視野に入ってきている中で、このような事業の進捗をみると、県民・村民の不安払拭には厳しいものがあると思慮されるところであり、村長は村として解決すべき課題をどのように考えているのか。

古川村長
アクティブ試験が最終段階のガラス固化体製造試験において、足踏み状態となっており、本職としては一刻も早い竣工を期待しておりますもの、ご案内のような状況下にありますこととは議員ご指摘のとおりかと思えます。私としてはこのような状況下において『安全協定の締結』の日程について、触れることは差し控えたいと思えます。

先ずは事業者が計画したスケジュールに基づいてしっかりと試験が終了することを願っております。

次に、プルサーマル計画の進捗についてもご意見がありました。現状から鑑みて2010年までに16基から18基の導入は相当厳しいと言わざるを得ない。しかし、歩みは遅いものの着実に進展しているものと思っております。

高レベル廃棄物の最終処分地の選定についても、2007年6月に法律の改正等によって、制度的な措置が講じられ、取り組みが強化されましたものの、具体的な進展が見受けられない状況であることもご案内のとおりかと思えます。再処理工場を含めて原子燃料サイクル事業を取り巻く環境は一層厳しく、クリアしなければならぬ課題も多いとは思いますが、「核燃料サイクルの着実な推進と関連産業の戦略的強化」は、2005年10月の閣議決定において設定されたもので、その基本方針に基づき国の責任において推進されていくものと確信しております。

操作に向けての村が解決すべき課題ですが、安全で安定した操業が何よりの地域振興である

との観点から施設の安全はもとより地域の安全・安心に繋げる防災体制及び機能を高めるための防災道路の整備、医療の充実、地域振興等々、共存共栄の原則に則して解決に当たってまいります。

古泊議員

電源三法交付金制度について、操業後の適用に不都合となるような条項等はないのか。

古川村長

再処理施設については、操業から運転終了まで、設備能力の合計出力に同じ「長期発展交付金相当部分が交付される」となっている。現在の交付規則ではその条項のみの適用だけである。他にどのような交付金が可能か、他の施設の交付金との整合性等経済産業省と協議をしている。

古泊議員

立地基本協定で約束されていることの実現等についても検証をする必要はないのか。

古川村長

立地基本協定はまさに立地協力要請を受諾する大前提であり、施設の安全確保を第一義に、地域振興に寄与することを常に検証し、最大限尊重されるよう努力をしていくので、ご理解とご指導をお願いしたい。

古泊議員

サイクル事業に対し理解が進んでいない中、安全協定を締結することには疑念を持つ。

古川村長

試験は最終段階を迎えており、計画通りスケジュールにしたがって原因を究明し、安全で安定した操業につなげることが第一条件と考えており、今のところは其の推移を見守りたい。



古川村長

者の指定等57議案を可決

び5特別会計補正予算、9条例案、公の施設の指定管理者の指定42件をいずれも原案のとおり可決しました。

主な議案の内容

条例の制定・改正

六ヶ所村公営企業の設置等に関する条例の制定

下水道事業等に地方公営企業法を全部適用し、公営企業会計に移行するためのもの

六ヶ所村企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正

下水道事業等に地方公営企業法を全部適用し、公営企業会計に移行するためのもの

六ヶ所村農業集落排水処理施設条例の一部改正

下水道事業等に地方公営企業法を全部適用し、公営企業会計に移行するためのもの

六ヶ所村下水道条例の一部改正

下水道事業等に地方公営企業法を全部適用し、公営企業会計に移行するためのもの

六ヶ所村水洗便所改造資金貸付条例の一部改正

下水道事業等に地方公営企業法を全部適用し、公営企業会計に移行するためのもの

六ヶ所村課設置条例の一部改正

公共下水道等に関する事務分掌を公営企業事業に移管することに伴い、所要の改正を行うた

主な質疑

(公の施設の指定管理関係)

高橋源藏議員

指定管理の公募の際には住民への周知を徹底したのか。

橋本総務課長

広報紙への掲載はしていないが、ホームページへの掲載やチラシを每户に配付するなど、情報提供はされたものと考えている。

高橋源藏議員

これまで指定管理の指定を行っている施設については、経理は適切にされているのか。

種市収入役

年1回の定期監査の際、事業を抽出してチェックしている。

橋本喜代二議員

今回平沼町内会が、地元にある公園の管理の指定を受けることができず残念に思っている。これまでの自治会への説明や指導について問題はなかったのか。

定 管 理 者 一 覧

施設 の 名 称	指定管理者(団体)名
千歳集会所	千歳自治会
六ヶ所村千歳地区ゲートボール場	
睦栄集会所	睦栄自治会
豊原集会所	豊原自治会
笹崎集会所	笹崎自治会
新城平集会所	新城平自治会
六ヶ所村新城平地区ゲートボール場	
六原集会所	六原自治会
六ヶ所村六原地区ゲートボール場	
平沼集会所	平沼町内会
六ヶ所村平沼地区ゲートボール場	
千樽集会所	千樽自治会
六ヶ所村室ノ久保地区学習等供用センター	室ノ久保自治会
二又集会所	二又自治会
富ノ沢集会所	富ノ沢自治会
尾駱浜集会所	浜町内会
老部川集会所	老部川町内会
六ヶ所村老部川地区ゲートボール場	
出戸集会所	出戸自治会

施設 の 名 称	指定管理者(団体)名
六ヶ所村馬門川観光公園	泊盆裁愛好会
熊野近隣公園	有限会社 十文字林業
六ヶ所村野鳥観察公園	テブリック
鷹架野鳥の里森林公園	有限会社 十文字林業
大石総合運動公園	附田施設管理・運営 共同企業体
六ヶ所村立総合体育館	千歳平自治会
六ヶ所村立千歳平地区体育館	
六ヶ所村屋内グラウンド	
千歳平はるき小公園	千歳平自治会
千歳平にし児童公園	
千歳平ひがし児童公園	
倉内地区集会所	倉内自治会
倉内へき地保育所	
六ヶ所村倉内地区ゲートボール場	中志部落会
中志地区集会所	
六ヶ所村中志地区屋内ゲートボール場	
端集会所	端自治会
庄内集会所	庄内自治会
六ヶ所村庄内地区ゲートボール場	庄内自治会

平成20年
第8回定例会

公の施設の指定管理

平成20年第8回六ヶ所村議会定例会が、12月5日から15日まで11日間の会期で開かれ、平成20年度一般会計及

めのもの

六ヶ所村職員定数条例の一部改正

公共下水道等に関する事務分掌を公営企業事業に移管することに伴い、職員定数の適切な管理を図るためのもの

六ヶ所村特別会計条例の一部改正

下水道事業等に地方公営企業法を全部適用し、公営企業会計に移行するためのもの

六ヶ所村減債基金条例の一部改正

下水道事業等に地方公営企業法を全部適用し、公営企業会計に移行するためのもの

公の施設の指定管理者の指定 42件

公の施設の管理及び運営を効果的かつ効率的に行わせるためのもの

※指定管理とは

県や市町村が直接施設を管理するよりも、指定管理者に管理させたほうが住民サービスの向上につながるような場合、条例に定めがあれば施設の管理を指定管理者に行わせることができます。

県や市町村の指定を受けて公の施設の管理を行う法人またはその他の団体を指定管理者といいます。平成15年の地方自治法の改正により従来の管理委託制度に代わってこの制度が設けられました。

小泉企画防災部門理事

管理方法や制度については説明をしてきている。指定管理者選定委員会で総合的に評価し、今回の結果になったものと考えている。残念な結果になったが受け止めていただきたい。

橋本勲議員

これまで自治会が管理していた施設で、数か所税金が課税されたと聞いているが。

高橋企画調整課長

人件費を奉仕作業として扱い個人に支払われなかったもので、課税対象になったと聞いている。



公の施設と指

施設 の 名 称	指定管理者(団体)名
六ヶ所村種子馬鈴薯定温貯蔵庫	とうほく天間農業協同組合
六ヶ所村農民研修センター	とうほく天間農業協同組合
六ヶ所村倉内地区飼料共同貯蔵庫	倉内地区酪農農業協同組合
六ヶ所村酪農会館	酪農会館管理運営委員会
六ヶ所村泊荷捌施設	泊漁業協同組合
六ヶ所村泊新荷捌施設	
泊地区冷蔵製氷貯氷施設	
泊地区漁船修理施設	
六ヶ所村泊地区漁民研修センター	
六ヶ所村種苗供給センター(アワビ)(ウニ)	六ヶ所村海水漁業協同組合
六ヶ所村水産物荷捌・加工等施設	
六ヶ所村貯氷砕氷船積施設	
尾駮地区製氷貯氷施設	六ヶ所村漁業協同組合
尾駮地区漁船修理施設	
六ヶ所村漁具保管修理施設	
六ヶ所村平沼地区漁民研修センター	六ヶ所村商工会
六ヶ所村泊地区イベント広場	
六ヶ所村富ノ沢地区野菜予冷庫	社団法人
六ヶ所村富ノ沢地区野菜洗浄選別施設	六ヶ所村農業総合公社

施設 の 名 称	指定管理者(団体)名
六ヶ所村出戸地区ゲートボール場	出戸自治会
石川集会所	石川部落会
六ヶ所村泊地区ゲートボール場	泊町内会
六ヶ所村泊南地区ゲートボール場	
泊集会所	戸鎖自治会
六ヶ所村児童厚生体育施設	
戸鎖へき地保育所	
六ヶ所村戸鎖地区ゲートボール場	尾駮町内会
六ヶ所村尾駮地区学習等供用センター	
六ヶ所村尾駮・尾駮浜地区ゲートボール場	千歳平自治会
六ヶ所村千歳平地区ゲートボール場	
六ヶ所村老人福祉センター	社会福祉法人
六ヶ所村地域交流ホーム	六ヶ所村社会福祉協議会
六ヶ所村高齢者生活福祉センター	社会福祉法人 松緑福祉会
六ヶ所村知的障害者生活支援センター	
六ヶ所村野菜センター	らくのう青森農業協同組合
六ヶ所村堆肥供給センター	
六ヶ所村長芋定温貯蔵庫	とうほく天間農業協同組合
六ヶ所村野菜予冷庫	

補正予算の主なもの

会計	補正前	補正額	補正後	おもな内容
一 般 会 計	107億8千576万1千円	1億9千96万4千円	109億7千672万5千円	臨時職員賃金減額 ▲1千353万3千円 O Aシステム開発委託料追加 878万9千円 広域保育所入所委託料減額 ▲2千9万2千円 倉内地区農業用給水施設工事費 1千92万円 畜産担い手育成総合整備事業受益者負担金追加 1億8千373万4千円 分収造林分収分交付金 1千150万3千円 特定防衛施設周辺整備調整交付金事業費減額 ▲4千88万3千円 北部上北広域事務組合消防本部負担金追加 1千419万7千円 特別会計繰出金追加 1千251万2千円
国保(事業勘定)	13億2千614万1千円	1千575万4千円	13億4千189万5千円	後期高齢者支援金追加 1千544万8千円
国保(尾 駁 診)	5億8千790万1千円	1千529万7千円	6億319万8千円	燃料費追加 210万円 施設改修工事費 126万円 医療用備品購入費追加 1千106万7千円
下 水 道	19億6千44万6千円	▲1千384万6千円	19億4千660万円	北部処理区管きょ工事請負費減額 ▲1千312万5千円
介 護 保 険	7億8千708万8千円	300万円	7億9千8万8千円	介護保険システム改修業務委託料 300万円 介護サービス給付費等追加 1千539万2千円 介護予防サービス給付費等減額 ▲1千286万9千円 特定入所者介護サービス費減額 ▲400万円
土 地 区 画 整 理	4億5千880万1千円	10万7千円	4億5千890万8千円	尾駁レイクタウン北土地区画整理事業費人件費追加 10万7千円

陳情の処理結果

区 別	件 名	代表者名	処理結果
陳 情	教育予算の拡充に関する意見書の提出を求める陳情書	日教組青森県教職員組合 執行委員長 蝦名敏實	議 員 配 付
陳 情	高等学校通学バス運賃等に関する一部助成についての陳情書	泊地区健全育成会 野辺地西高等学校 P T A	継 続 審 議

委員会レポート

常任委員会、特別委員会の活動について概要をお知らせします。

新むつ小川原開発対策特別委員会

日本アイソトープ協会茅記念滝沢研究所・滝沢村を視察調査



処理前の医療用廃棄物が入った容器



処理後の放射性廃棄物が保管されている貯蔵庫

新むつ小川原開発対策特別委員会では、去る2月9日、10日の2日間、委員9人と三角議長の計10人が参加し、岩手県滝沢村の「日本アイソトープ協会茅記念滝沢研究所」と「滝沢村」を視察調査いたしました。

日本アイソトープ協会茅記念滝沢研究所では、職員から施設の概要について説明を受けた後、事務管理棟、環境整備棟、貯蔵庫や仁科記念サイクロロンセンター、武見記念館を見学しました。

説明によると同研究所は、医療機関や研究機関から出る廃棄物を有料で引き取り、焼却処理または圧縮処理した後貯蔵を行っており、あと10年ほどで施設が満杯になるとのことでした。

続く滝沢村調査では、研究所誘致の経緯や立地に至るまでの対応、周辺環境問題や安全対策への取組み等について説明を受け、その後意見交換を行いました。

委員からは、「R I 廃棄物施設の最終処分地を滝沢村に設ける考えはないのか」「放射性物質に対するアレルギーを持っている住民がいるのはPR不足なのではないか」などの意見が出されていました。

当委員会では、調査の内容を今後の委員会活動に反映させていくことにしています。



ペットCT※ 装置について説明を受ける

※ 脳こうそく、脳血せんなどの脳疾患の検査診断を行う装置

村政を知る良い機会です。

3月議会定例会

一般質問は、3月11日(水)の予定です

会議の日程や時間は変更されることがあります。

日程	月日	曜	区分	会議内容
第1日目	3月3日	火	本会議 (午前10時)	開会、提出議案上程・説明、委員会付託
第2日目	3月4日	水	休会	一般質問締切り
第3日目	3月5日	木	休会	常任委員会
第4日目	3月6日	金	休会	議会運営委員会、特別委員会
第5日目	3月7日	土	休日休会	
第6日目	3月8日	日	休日休会	
第7日目	3月9日	月	休会	議案調査
第8日目	3月10日	火	休会	議案調査
第9日目	3月11日	水	本会議 (午前10時)	一般質問
第10日目	3月12日	木	本会議 (午前10時)	議案審議
第11日目	3月13日	金	本会議 (午前10時)	議案審議、委員長報告、閉会

◎議会は誰でも傍聴できます。お気軽に議会事務局まで お問い合わせください。

六ヶ所村議会事務局 0175-72-2111 (内線 411、412)



12月	2日	議会運営委員会
	5日	第8回定例会開会 (傍聴人7人)
	9日	一般質問 (傍聴人19人)
	10日	常任委員会
	11日	特別委員会
	12日	議案審議 (傍聴人8人)
	15日	議案審議・閉会 (傍聴人7人)
1月	29日	議会運営委員会
2月	2日	郡議長会定例会
	5日	全国市議会議長会基地協議会東北部会 平成20年度臨時総会
	5日	全国市議会議長会基地協議会第72回総会
	9~10日	新むつ小川原開発対策特別委員会視察調査
	25日	議員全員協議会
	26日	県町村議会議長会第59回定期総会
	27日	議会運営委員会

あなたの声を 議会だよりに

「ろっかしよ議会だより」にあなたのご意見、ご要望、ご感想をお寄せください。「私はこう考える」「こんな記事を集めてほしい」などなど…。原稿は400字程度にまとめ、氏名、住所、電話番号を明記のうえ(支障がある場合は匿名でも結構です。)下記あて送付してください。ファクスまたはE-mailでも結構です。

《六ヶ所村議会事務局》

青森県上北郡六ヶ所村

大字尾駁字野附475

電話：0175-72-2111

(内線411、412)

ファクス：0175-72-4127

E-mail：rks99027@rokkasho.jp